

令和4年7月12日  
住宅局 住宅総合整備課

## 空き家対策の課題解決を図るモデル的な取組を決定！ ～令和4年度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」を採択しました～

全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に応募のあった116件の提案の中から、学識経験者等で構成される評価委員会の評価結果を踏まえて、70件（地方公共団体5件、民間団体65件）のモデル的な取組を採択しました。

### <事業概要>

「専門家等と連携した空き家に関する相談窓口の整備等を行う事業（部門1）」、「住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業（部門2）」及び「ポスト・コロナ時代を見据えて顕在化した新たなニーズに対応した総合的・特徴的な取組を行う事業（部門3）」について支援を行い、その成果の全国への展開を図るものです。

- 募集期間 令和4年4月20日～令和4年5月20日
- 応募件数 計116件（部門1：21件 部門2：50件 部門3：45件）
- 採択件数 計 70件（部門1：15件 部門2：27件 部門3：28件） ※詳細は別添参照

### <採択事業の例>

#### 部門1：専門家等と連携した空き家に関する相談窓口の整備等を行う事業

- ・ 空き家放置事例を4コマで表現したカードの作成、町会費集金の際のカード配布による空き家抑制の啓発、所有者からの相談対応、カード配布の効果検証等を行う。[NPO 法人ふるさと福井サポートセンター]

#### 部門2：住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業

- ・ 所有者の存命中に死後の所有権帰属を明確化できる「始期付負担付死因贈与契約」及び「賃貸借契約」を活用したサブリースによる賃貸の実施、契約書のひな形やマニュアルの作成、入居希望者の掘り起こし・マッチング等を行う。[株式会社巻組]

#### 部門3：ポスト・コロナ時代を見据えて顕在化した新たなニーズに対応した総合的・特徴的な取組を行う事業

- ・ 移住を検討している人を対象とした空き家清掃や家財整理の体験イベントの実施、移住マッチングサービスを活用した移住希望者の募集、移住希望者と空き家所有者のマッチング等を行う。[特定非営利活動法人高田暮舎]

問い合わせ先

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 粟津、宮森

電話：03-5253-8111（内線：39-353、39-356）、03-5253-8508（直通）

FAX：03-5253-1628